

川崎市臨海部におけるメガソーラー発電計画に関する基本協定の締結について

平成 21 年 12 月 3 日
川 崎 市
東京電力株式会社

川崎市（川崎市長：^{あべたかお}阿部孝夫）と東京電力株式会社（取締役社長：^{しみずまさたか}清水正孝）は、昨年 10 月 20 日、神奈川県川崎市の浮島、扇島において、合計出力約 2 万 kW の太陽光発電所を建設するメガソーラー計画を共同で進めることについて合意し、これまで両者で検討しておりましたが、本日、具体的な建設や運営期間等に関する基本協定を締結しましたのでお知らせします。

基本協定の主な内容は以下の通りです。

- ・ 川崎市と東京電力との共同事業として実施する。
- ・ 川崎市は、太陽光発電所の一部土地の提供に加え、本計画を通じた太陽光発電等の普及啓発活動を推進する。
- ・ 東京電力は、太陽光発電所の建設・運転を担う。
- ・ 本計画の運営期間は、浮島太陽光発電所の営業運転開始の日から 18 年間とする。

なお、今回計画する合計約 2 万 kW の太陽光発電所の年間の発電電力量は、一般家庭約 5,900 軒分の年間使用電力量に相当する約 2,100 万 kWh を見込んでおり、これによる CO₂ 排出量削減効果は年間約 8,900 t（一般家庭約 1,700 軒分の年間 CO₂ 排出量に相当）を見込んでおります。

川崎市では、現在、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」として地球温暖化対策を進めており、公共施設への太陽光発電設備の設置や住宅用太陽光発電設備の設置補助など、低炭素社会の実現に向け、先導的な役割を担うべく取り組んでおります。

今後も、この計画を大きな契機といたしまして、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入や普及啓発、実証等の取り組みを、これまで以上に強化いたします。

東京電力は、低炭素社会の実現に向けた非化石エネルギー比率の向上を目的として、今後も様々な取り組みを通して太陽光発電の普及拡大を支援していくとともに、自治体との共同事業を含め、メガソーラー発電の自社導入を目指してまいります。

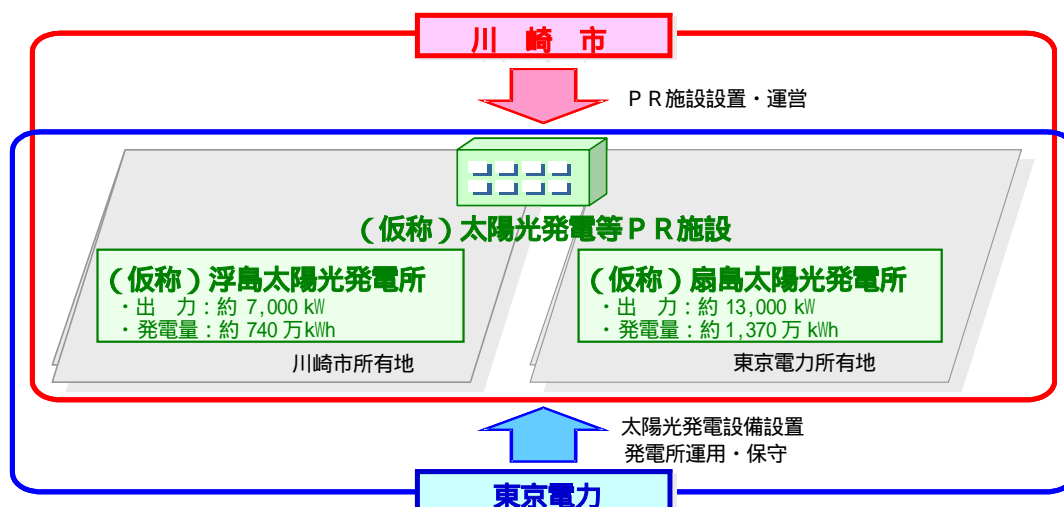
以 上

本発表内容に関するお問い合わせ先

川崎市 環境局地球環境推進室	044-200-2508（直通）
東京電力株式会社 広報部 報道グループ	03-6373-1111（代表）

川崎市臨海部におけるメガソーラー発電の設置計画の概要

1. スキーム図



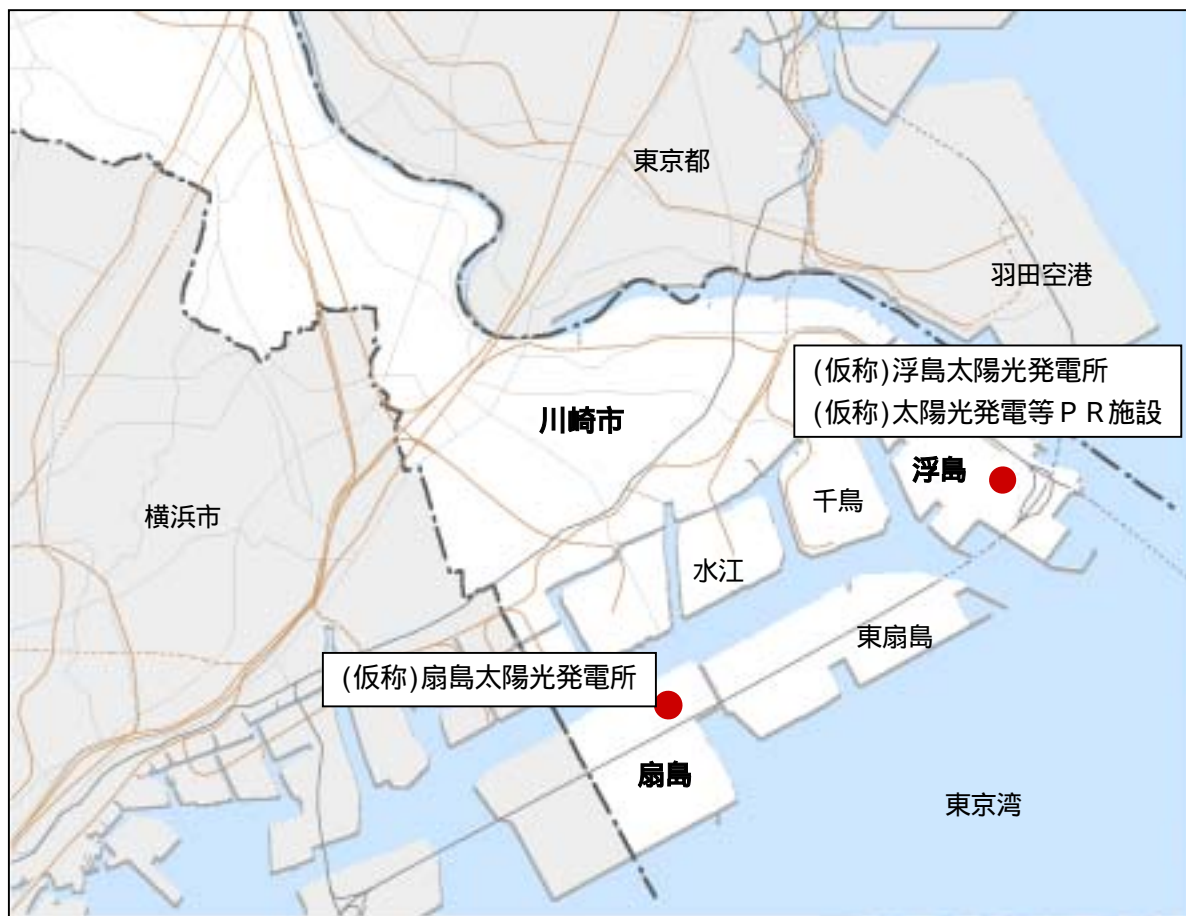
2. 太陽光発電設備の概要

発電所名		(仮称) 浮島太陽光発電所	(仮称) 扇島太陽光発電所
所在地		神奈川県川崎市川崎区浮島町	神奈川県川崎市川崎区扇島
発電所諸元	太陽電池出力	約 7,000kW	約 13,000kW
	推定発電電力量(年間)	約 740 万 kWh	約 1,370 万 kWh
	CO ₂ 排出削減量(推定)	約 3,100t	約 5,800t
	敷地面積	約 11 ha (川崎市所有)	約 23 ha (東京電力所有)
	太陽光パネル設置面積	約 10ha	約 20ha
工程	工事着工	平成 22 年 2 月	平成 22 年 2 月
	営業運転開始	平成 23 年度	平成 23 年度

3. PR施設の概要

施設名	(仮称) 太陽光発電等 PR 施設
管理者	川崎市
所在地	神奈川県川崎市川崎区浮島町 (浮島処理センター内)
開館(予定)	平成 23 年度 (浮島太陽光発電所の営業運転開始までに開館予定)
概要	浮島処理センター内の生活環境学習室を川崎市が改修して運営する、太陽光発電等に関する普及啓発および体験設備を備えた PR 施設

4 . 位置図



5 . 完成予想図

(仮称)浮島太陽光発電所



(仮称)扇島太陽光発電所



以上